

令和2年4月17日

生徒・保護者 各位

旭川大学高等学校
校長 阿部 敏

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる臨時休校について（お願い）

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症の感染者の増加に歯止めがかからず、北海道におきましても、札幌を中心に増加傾向に転じ、予断を許さない状況が続いております。

つきましては、昨日の緊急事態宣言の発令を受け、本日は急速4時間授業、4月18日（土）より5月6日（水）まで臨時休校に入ります。急な対応で大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、ご家庭でも3密（密閉、密着、密集）を避け、定期的に換気を実施するなど、健康管理の継続を宜しくお願いいたします。また、今後の状況により大きく変更する場合があります、本校のホームページにて最新の情報をお伝えしていきますので確認願います。

記

- ① 5月6日（水）まで臨時休校とします。
- ② この期間は家庭学習期間とし、不要不急の外出を避けて自宅学習をして下さい。
- ③ 自宅学習用の課題は22日（水）までには郵送されます。
- ④ 部活動は全面禁止です。学校への登校も原則として禁止します。
- ⑤ 万が一、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合には、速やかに学校（0166-48-1221）へ連絡して下さい。
- ⑥ 5月7日（木）の登校再開日には休校期間中の課題を持参して下さい。
- ⑦ 自宅学習のため、必ず教科書は持ち帰って下さい。
- ⑧ 5月7日（木）以降の時間割については、ホームページに記載しますので、必ず確認して下さい。
- ⑨ 授業料軽減申請書類の提出期限が4月21日（火）となっていますので、未提出の方は郵送もしくは、本校事務室まで持参下さい。

（お願い）

- ・自宅では規則正しい生活に努め、こまめに、うがい、手洗い（特に手指）を行って下さい。
- ・毎日朝晩の検温を行い、体調管理に努めて下さい。（配布していますチェック表に記入）
- ・職員も時差通勤や在宅勤務に変更します。ご了承下さい。
- ・アルバイトにつきましては原則禁止とします。

4校時HR

生徒の皆さんへ

緊急事態宣言に伴い、本日急遽の対応をお願いすることになりましたが、改めて確認してください。

- ①4月18日(土)から5月6日(水)まで臨時休校期間とします。この期間は家庭学習期間とし、不要不急の外出を避けて自宅学習をして下さい。アルバイトも原則禁止です。
- ②自宅学習用の課題は4月22日(水)までには郵送される予定です。5月7日(木)の登校再開日に自宅学習用の課題を持参して下さい。なお、課題提出内容は前期の評価に加えます。また、課題に取り組む他、教科書等を用いて積極的に予習復習や自学自習に取り組んでください。教科書は本日必ず持ち帰ってください。
- ③5月7日(木)以降の時間割は学校HPに発表します。5月1日(金)までに発表されるので、確認をお願いします。
- ④自宅では規則正しい生活に努め、こまめに、うがい、手洗い(特に手指)を行って下さい。
- ⑤毎日の検温とその結果を記録し、自身の健康管理を行ってください(健康観察シート配付、5月7日登校時提出)。体調不良(発熱が続いているなど)を確認した場合には、担任に報告して下さい。万が一、新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合には、速やかに学校(0166-48-1221)へ連絡して下さい。
- ⑥下宿生は保護者と相談をし、休校期間中の所在(課題郵送に関わるので、自宅か下宿か)を確認して、4月20日月曜午前9時までに、担任へ報告するよう伝えてください。下宿から自宅へ帰省する場合は、保護者が迎えにくるなど、できるだけ公共交通機関の利用を避けるよう伝えてください。
- ⑦ 臨時休校期間の部活動は全面禁止です。学校への登校も原則として禁止します。本日の放課後、各部毎にミーティングを行うので、顧問の指示に従ってください。
- ⑧SNS使用は十分注意してください(表現、写真掲載等)。
- ⑨コロナ感染による深刻な差別の報告もあるので、分別ある言動をとってください。
- ⑩学校の対応に変更が生じた場合は、すみやかに学校HPに掲載します。